

【高等学校～公共③～】

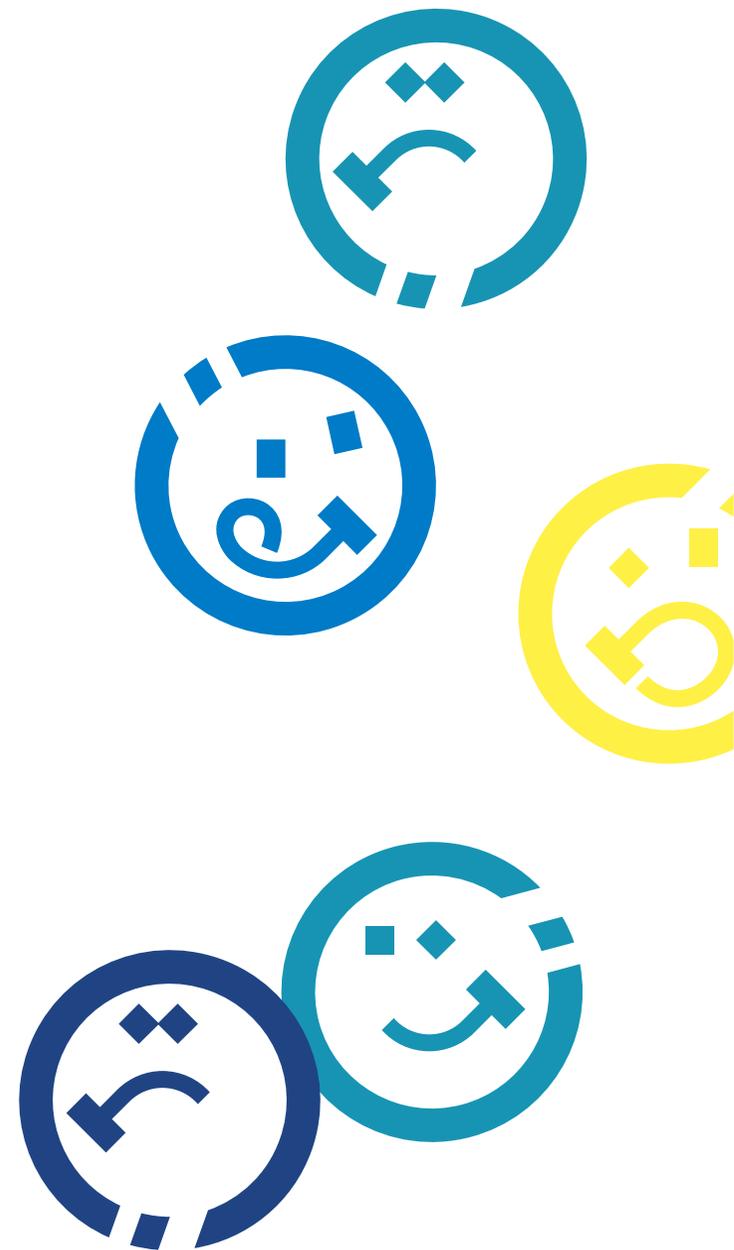
多様な契約

～トラブルに遭わないために～ (スライド構成例)

<講師のみなさまへ>

◆本資料は、「J-FLEC『標準講義資料』による授業実践のための学習指導案」をもとに作成したスライド構成例です(全3回の連続講義の実施を想定しています)。

◆実際の講義資料を作成される際は、「J-FLECのご紹介」スライドを必ず追加し、ご説明を行ってください(連続講義を実施される場合、全体を通じて1回ご説明ください)。



目次

1

【はじめに】
金融リテラシー
ってなに？

2

【使う】
生活設計
(ライフプランニング)

3

【使う】
家計管理と
キャッシュレス

4

【貯める・増やす】
資産形成の基本
(長期・積立・分散)

5

【備える】
社会保険と
民間保険

6

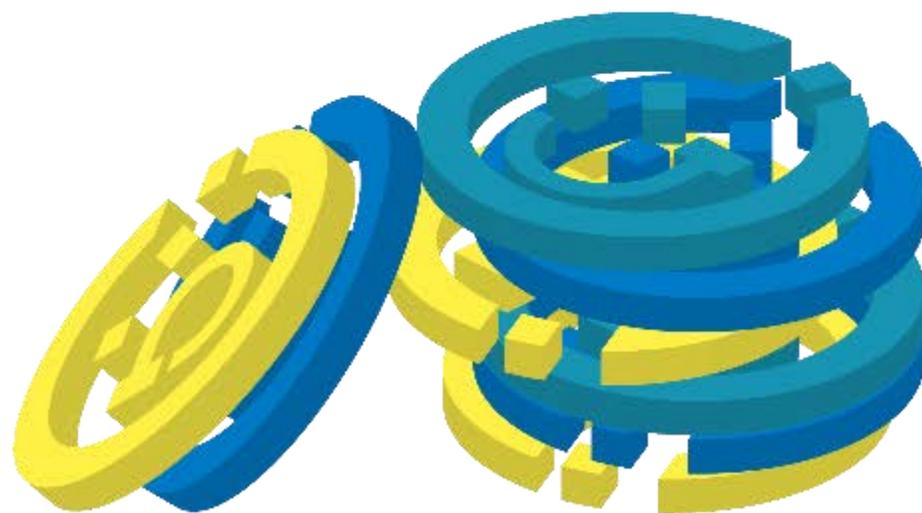
【借りる】
ローン・クレジット、
奨学金

7

【注意】
金融トラブル

①【借りる】

ローン・クレジット、
奨学金



18歳(成人)になったらできることに○、できないことに×をつけよう。

自動車の購入契約を結ぶことができる	
自分名義のクレジットカードを作成することができる	
奨学金を一人で借りることができる	
証券会社の口座を自分で開設できる	

→ 個人と個人が契約を結ぶ際に、国家が干渉せず、当事者の意思を尊重する原則を（ ）という。上記の事例は全て「契約」にあたる

○ 18歳(成年)になると、未成年のときと何が変わるでしょうか。

18歳になったらできること

保護者の同意がなくても契約可能

- 携帯電話を契約する
- 一人暮らしの部屋を借りる
- クレジットカードをつくる
- ローンを組む



以下の行為は20歳から！

- 飲酒や喫煙
- 競馬、競輪などの投票券を買う



重要!

18歳(成年)からは、未成年を理由とする契約の取消しはできない(未成年者取消権は使えない)。

悪質商法や詐欺のような契約には注意。

正しい金融リテラシーを身につけることが重要です！

- 『契約』とは、『法律上の責任がともなう約束』のことです。
- 契約は、自分と相手が合意すれば成立します。

(例) 売買契約

- 皆さんがお店で商品を買ったり、お店が商品を売ったりするときの約束を、売買契約といいます。
- 契約が成立すると、買う人と売る人はお互いにお金を支払ったり、商品を渡したりしないといけません。

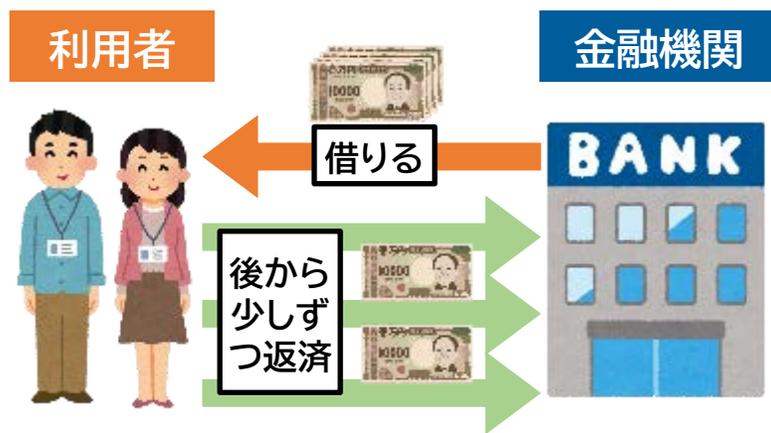


売買契約が成立！

『一方的にこの約束をやめることはできない』ので、
買い物をするときにはよく考えることが重要です！

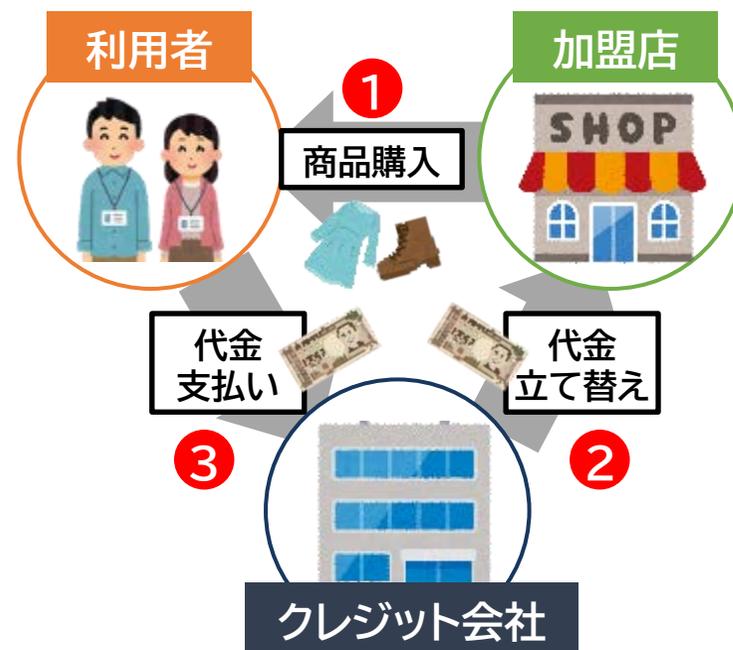
- ローンとクレジット共に仕組みの違いはあるものの、どちらも『後から返済(支払い)が必要な借入れ(借金)』です。

ローンの仕組み



住宅・自動車などの高額な買い物で後から少しずつ返済。

クレジットの仕組み



クレジットカードでの利用が大半。

クイズ

?

友達と海外旅行に行くので、年利(年間の金利)18%のリボ払いで30万円のツアー代金を支払いました。毎月5,000円ずつ返済する場合、返済には何年かかり、総額いくら返すことになるのでしょうか?

- ① 約6年、約35万円
- ② 約9年、約48万円
- ③ 約13年、約77万円



<ヒント>

最初の月、返済額5,000円のうち
手数料の金額はどれくらいでしょうか?
(「30万円×年利18%」をもとに計算してみましょう。)

答え

③

利息が毎月発生するため、30万円の元本に対して、**返済期間は約13年、返済額は約77万円**にもなってしまいます。クレジットカードは、返済方法による総返済額の違いにも注意して計画的に利用することが重要です。



<考え方>

- ・30万円の18%は54,000円(手数料)です。
 - ・最初の月の手数料は $30\text{万円} \times 18\% \div 12\text{カ月} = 4,500\text{円}$ 。
月の返済額(5,000円)－手数料(4,500円)＝500円が元本の30万円から減ります。
- ⇒概算ですが、1年かけて60,000円返しても(毎月5,000円×12カ月)、で30万円の元本から6,000円しか減りません。

- お金の貸し借りには『**利息・金利**』がかかります。
- また、法律(利息制限法)で『**借入金額に応じて上限金利**』が定められています。

利息(利息)

借りたり貸したりしたお金の、一定の割合で支払われる対価(お金)です。

金利(利率)

お金を貸したり借りたりする時の「値段」です。
元本に占める利息の割合(%)で表示されます。

借入金額

上限金利

10万円未満

上限20%

10万円以上
100万円未満

上限18%

100万円以上

上限15%

上記を超える金利でお金を貸し付けることは違法(いわゆるヤミ金融)です。

- ローンには、住宅・教育・自動車など使い道の限定されたものと、使い道の自由なローン(カードローン等)があります。
- **金利は『使い道・担保・利用者の信用度等』によって異なります。**

主なローンの種類

住宅ローン



家を購入
するときに!

教育ローン



子どもの
教育費に!

自動車ローン



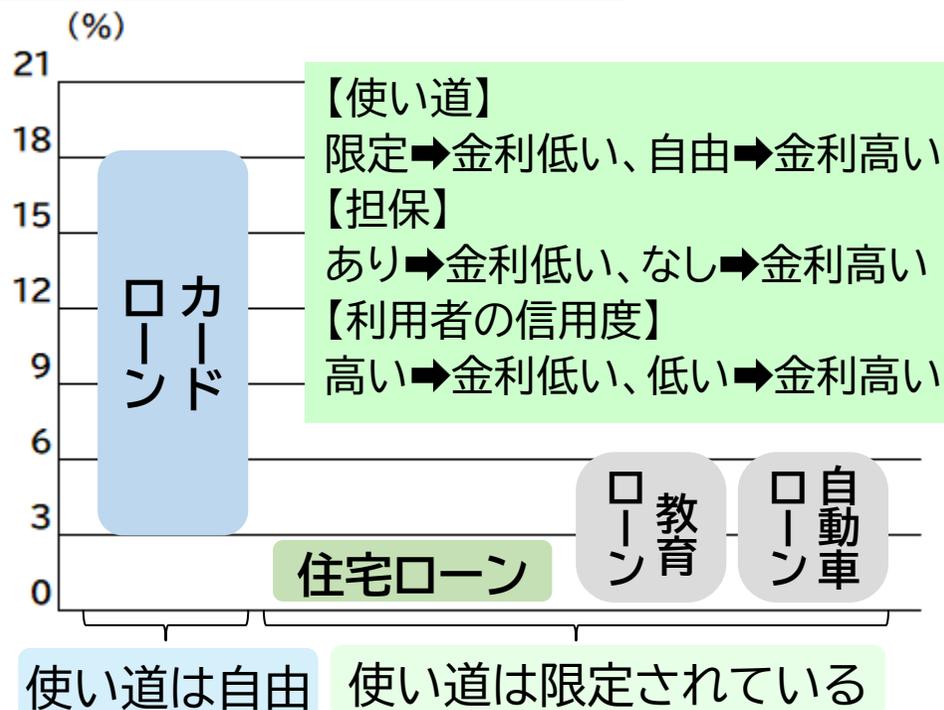
車を購入
するときに!

カードローン



使い道は
自由!

金利の分布図(例)



○ ローンを利用するときは以下の点に注意しましょう。

- お金を借りたら利息をつけて返さなくてはならない。
『返済期間が長くなるほど利息を含めた支払額は大きくなる』。
- 金利は経済状況や個人の信用度、使い道などによって変わる。
⇒『自分が返せる範囲でお金を借りることが重要』。
- 支払いの遅延などで、「信用度」がさがると、他のローン
が組めなくなったり、クレジットカードが作れなくなったりする。



特に住宅ローンや自動車ローンは利用する人も多くなりますが、
『ローンは借金であるという意識』を持ち、計画的に利用しましょう。

- クレジットカードには「ショッピング機能」と「キャッシング機能」があります。
- 支払い方を選べ、『リボ払い(リボルビング払い)・分割払いには手数料がかかるため、総支払金額が大きくなります』。

使える機能

- ショッピング機能
購入代金の立て替え・後払い
- キャッシング機能
現金の借り入れ

支払い方

1回払い



ボーナス一括払い



リボ払い



分割払い

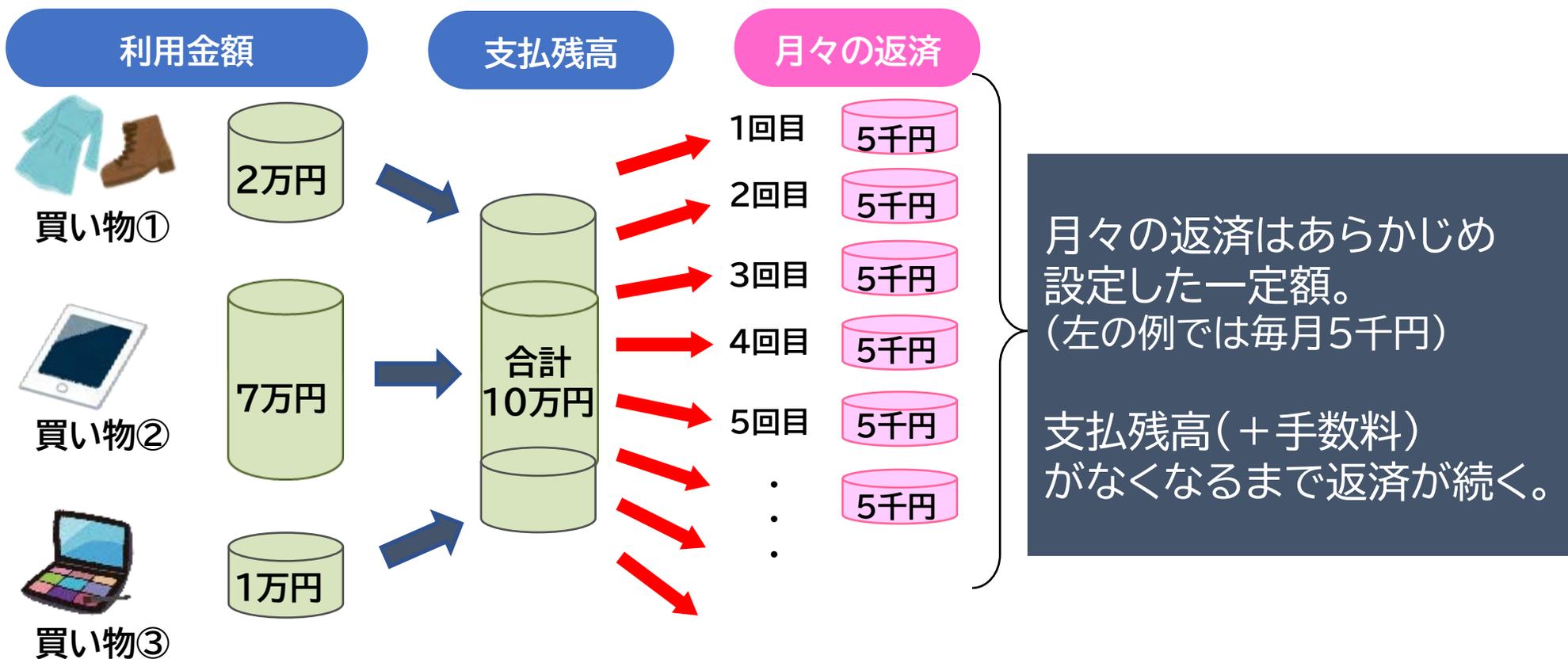


手数料のめやす

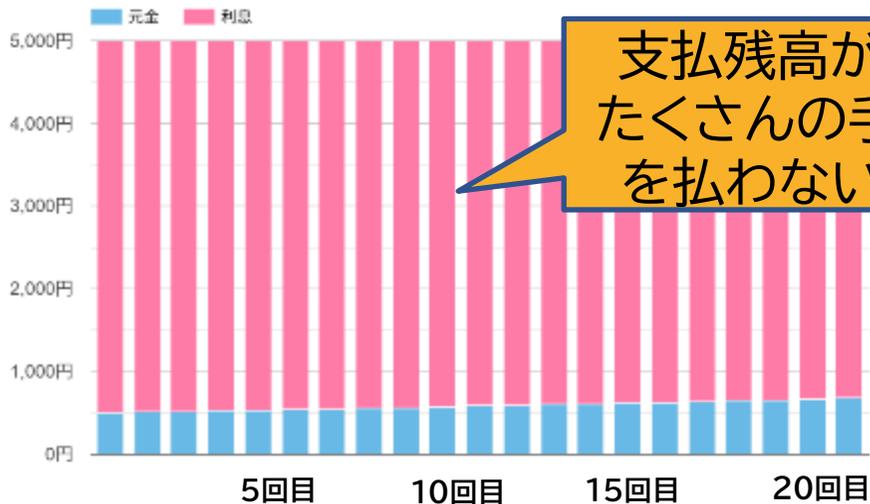
1~2回	分割払い
なし	11~15%
リボ払い	キャッシング
12~18%	15~18%

クレジットカードを利用するには、カード会社による審査があります。カードの利用は原則本人のみです。

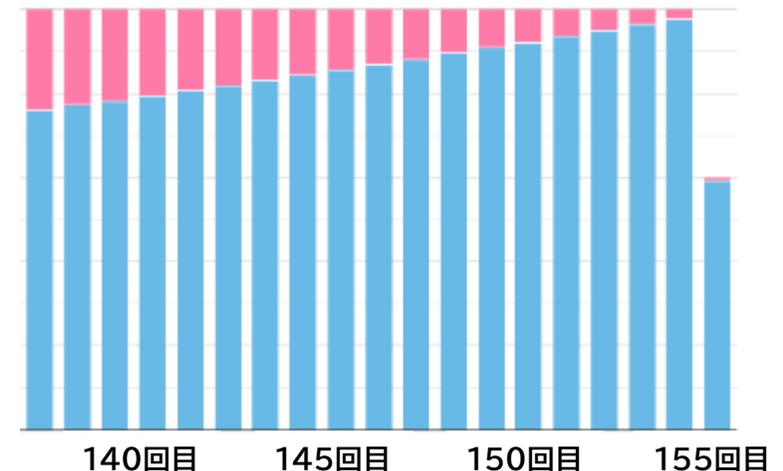
- リボ払いとは、カードの利用金額や利用回数にかかわらず、『あらかじめ設定した一定の金額を月々返済する方式』です。
- 家計管理がしやすい一方、返済期間や総返済額に注意が必要です。



- 30万円をリボ払い(年利18%)、毎月5千円で返済すると、返済期間約13年(155回)、総返済額772,996円になります。



● ● ●



※「返済手段」については「定額元利返済(金額指定)」を選択

利用する前に月々の返済額、返済期間、総返済額等を確認して、「返せる範囲」に収まっていることを確認しましょう。

日本貸金業協会 返済シミュレーション

検索

○ クレジットカードは非常に便利ですが、利用するときは次のことに気を付けましょう。

- 目の前のお金が減らないので、**使い過ぎる心配**がある。
- カードの紛失・盗難などで悪用される危険がある。
- 支払い遅延などで、「**信用度**」がさがると、**ローン**などが組めなくなる。
- 分割払い(一般的に3回払い以上)・リボ払いは、借入金利にあたる**手数料**がかかる。



リボ払いで気を付けること

- 毎月の返済額が少ないと支払残高が減らず、**長期間支払い**を続けることで**総支払額が多くなる可能性**がある。
- 現在の利用残高を確認せず、完済前にリボ払いを重ねてしまい、**気づかないうちに多額の手数料を支払うことになる可能性**がある。
- 最近では、「フレックス払い」「つけ払い」「定額払い」等、「**リボ払いの名前を変えているケース**」もよく見られる。「リボ払い」の名前だけ覚えるのではなく、**どのような仕組みであるかを理解しておく**。

- 大学在学中は、入学金・授業料のほかに生活費もかかります。
生活費まで含め『**大学生生活では多くのお金がかかります**』。

単位:万円

	入学金 授業料等	生活費		合 計	
		自 宅	自宅外	自 宅	自宅外
国立大学	243	170	440	413	683
私立大学	519	170	426	689	945

(出所)次の資料をもとに4年間の合計金額を試算。

文部科学省「国公立大学の授業料等の推移」、「私立大学等の令和5年度入学者に係る学生納付金等調査結果」、日本学生支援機構「令和4年度学生生活調査結果」
※大学授業料無償化などの各種制度は考慮していません。

○ 奨学金とは、経済的な理由や家庭の事情で修学が困難な学生に『**学費を給付または貸与する制度**』です。

制度	特徴
給付型奨学金	<ul style="list-style-type: none"> 原則、返済の必要はありません。 家計や学業成績の基準があります。
貸与型奨学金	<ul style="list-style-type: none"> 返済の必要があります。 無利息と利息付があります。



※日本学生支援機構(JASSO)などが奨学金制度を運営しています。JASSOでは「返済」は「返還」と表記します。大学や企業などの奨学金もあります。

※従業員に対し、奨学金の返還額の一部または全額を支援する（代理返還する）取り組みを行っている企業等もあります。

○ 以下の条件で、貸与型奨学金(利息付)を利用した場合、返済計画はどのようになるでしょうか。

例1

- 国公立4年制大学に自宅から通学
- 授業料・生活費で計240万円(毎月5万円)を借りる
- 残りの生活費はアルバイトで稼ぐ

例2

- 私立4年制大学に自宅外から通学
- 授業料・生活費で計480万円(毎月10万円)を借りる
- 残りの生活費はアルバイトで稼ぐ

- 貸与型奨学金を利用した場合、『卒業後に働いて稼いだ収入から奨学金の返済を行う』こととなります。

	例1	例2
借入総額	240万円	480万円
返済スタート	卒業7か月後から	
毎月の返済額	15,157円	23,635円
返済期間	15年間	20年間
総返済額	2,728,351円	5,672,485円

(注1)いずれの例も、貸与型奨学金(利息付)、毎月定額返済、利率1.641%、機関保証制度ありの場合でシミュレーションを実施。

(注2)返済方法を変更することで、もっと早く返済を完了させることも可能。

(出所)独立行政法人 日本学生支援機構 奨学金貸与・返還シミュレーションをもとに計算。

- 奨学金には、『月々の返済額を少なくする制度』や『返済を待ってもらおう制度』があります。

奨学金の返済に困ったときの対応方法

- 災害や経済的困難で奨学金の返済に困ったときは、月々の返済額を少なくする制度(減額返還制度)や、返済を待ってもらおう制度(返還期限猶予)を利用できることがあります。
- 奨学金の返済を延滞すると、延滞金が発生するほか、信用度が下がり、住宅ローンが組めなくなったり、クレジットカードを作れなくなったりする可能性があります。
- 奨学金の返済に困ったときは、早めに相談するようにしましょう。

人生においてお金を借りる場面はどのような時だろうか？

【注意点】以下の正しい方に○をつけよう。

- お金を借りたら必ず利子・金利がかかる。ただし、貸出金額に応じて上限金利が（ある・ない）
- 返済期間が長くなるほど総支払い額は（小さく・大きく）なる
- クレジットカードも分割払い、リボ払いには手数料がかかるため、総支払い額は（小さく・大きく）なる
- 奨学金のうち、給付型には利子・金利が（かかる・かからない）

借入金額	上限金利
10万円未満	上限20%
10万円以上 100万円未満	上限18%
100万円以上	上限15%

上記を超える金利でお金を貸し付けることは違法(いわゆるヤミ金融)です。

②【注意】 金融トラブル



金融トラブルに巻き込まれない自信はどれくらいありますか？

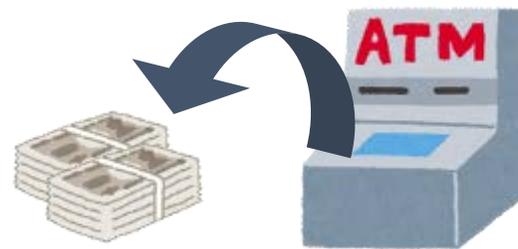
自分が金融トラブルに引っかからない自信は…()%

→ 実は自信過剰の方が詐欺被害に遭いやすいと言われています！

○ マルチ商法や詐欺被害などをきっかけとした多重債務・闇バイト等、『負のスパイラルに陥らないよう注意』しましょう。



マルチや投資詐欺など →
最初にお金を求められることも ①



手元にお金がなくとも、言葉巧みに
② キャッシングに誘導 → 借金



借金返済のために別の金融機関や
ヤミ金から借金 → ③ 多重債務に



④ 追い詰められて、闇バイトなどの
犯罪に加担 → 犯罪者に

○ 「絶対儲かる、楽しんで稼げる」等とうたった詐欺が増えています。



(出所)日本証券業協会作成「必ず儲かるUSB」(情報商材勧誘)にご注意ください!

高校時代の友人や、大学のサークルの先輩、職場の先輩等を通じて、投資詐欺の被害に遭う事例が多発しています

○ 投資詐欺では『被害者が加害者になってしまう』こともあります。



解約は出来ないけど、
友達を紹介したら1人
10万円紹介料を払うよ



全然儲からないじゃないか…

友人・知人を勧誘して被害が拡大
被害者が加害者に！

○『詐欺に遭わないためのポイント』を押さえておきましょう。

1. 自分は詐欺に引っ掛からないと**思いこまない**。
－「自分は大丈夫」と自信過剰になる人ほど詐欺被害に遭いやすい特徴があります。
2. **友人・知人(先輩など)からの勧誘**であっても注意。
－友人・知人からの勧誘であっても、怪しいと感じたら勇気を持って断りましょう。
3. 「**高額な手数料・登録料**」を請求されたら要注意。
4. 「**絶対に儲かる**」商品はありません。
－流行りの言葉(AI、NFT、暗号資産(仮想通貨)等)との組み合わせで、「もしかしたら絶対に儲かる商品があるのかも」と思ってしまいがちです。
5. 「**あなただけに特別なご案内**」といった勧誘文句に注意。
－人は「あなたは特別だ」と言われると冷静さを失いやすくなります。

- 『借金返済のために他の金融機関から借金をすること』は借金が雪だるま式に増え、多重債務の原因になります。

多重債務のポイント

- 複数の業者から返しきれない借金を背負ってしまふことがあります。
- 軽い気持ちで高金利の借金をすると、借金はすぐに膨らみます。
- 収入の範囲内で生活すること、高金利の借金をしないことが重要。

多重債務に陥ってしまったら、
多重債務相談窓口にご相談

多重債務に陥る原因



- 違法な金利で貸付けする『ヤミ金融(貸金業 無登録業者)※
には絶対に接触しない』でください。
- 自身だけでなく、『会社・家族へも暴力的・脅迫的な取り立て』
が行われる可能性があります。

※貸金業の登録有無は金融庁HPの「登録貸金業者情報検索サービス」で確認できます。

SNS ネット掲示板



お金を貸します！審査不要！
#個人間融資
#お金貸します
#ひととき融資

ヤミ金融では法定外金利(20%超)を請求されることもありえます。

近年はSNSで個人を装って接触してくる
ヤミ金融業者も増えています

- 最近お金を使いすぎ、アルバイト代だけでは足りなくなりそうです。SNSを見ていたら、「稼げるバイト」の紹介がでてきました。
- 指定されたアプリで「履歴書」(自分の個人情報)を送ると、即日入金の仕事を紹介してくれるそうです。

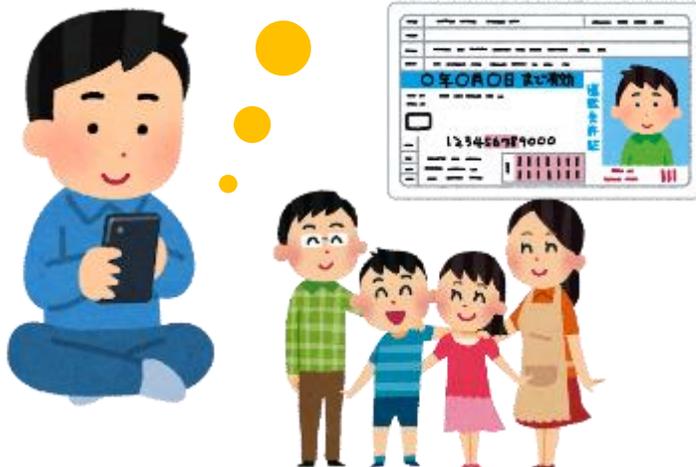
SNS
ネット掲示板

日給5万円！
簡単に稼げるバイト！
「ホワイト案件」

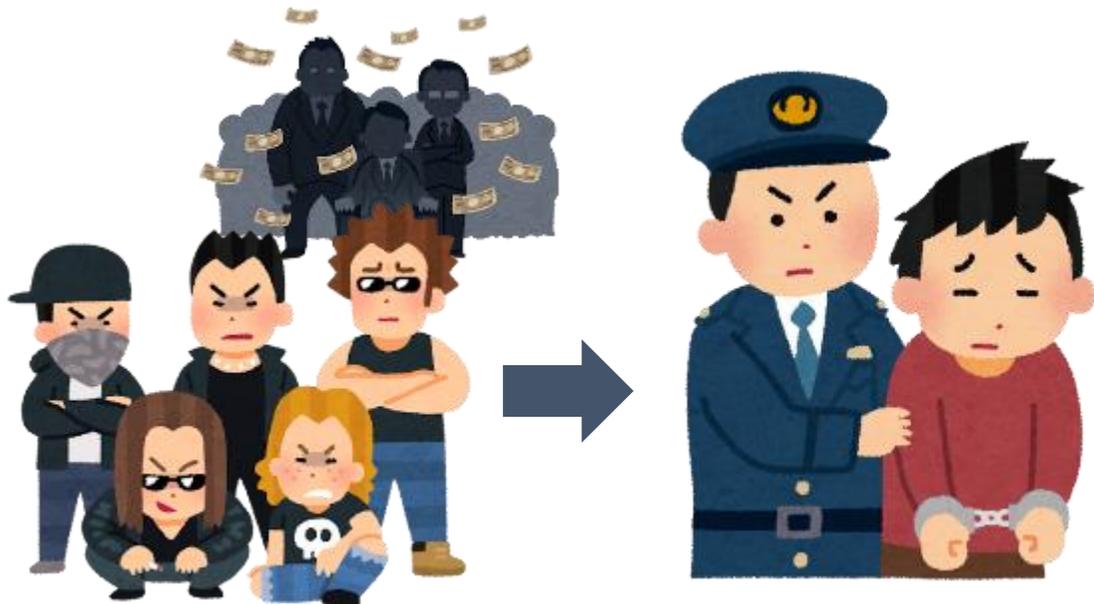
お仕事紹介のため、
免許証や家族構成を
登録してください

仕事内容は・・・
(詐欺・強盗の
実行役など)

ここで初めて
犯罪であると
気が付く



- 犯罪だと気づいて拒否すると、相手の様子が一変しました。「家族を狙う」「顔や住所を知っているので逃げられないぞ！」と脅迫されて、従ってしまいました。
- 一度でも犯罪行為に加担すれば、離脱は困難です。



脅されていることを
相談できず

詐欺や強盗に
加担させられ逮捕

SNSのほか、先輩や仲間に誘われて断れなかったというケースもあります。「怪しいな」「不安だな」と思ったら信頼できる大人や警察にすぐ相談！

警察相談専用電話
#9110

○ 闇バイトの特徴を知っておき、被害を未然に防ぎましょう。

1. **「銀行口座を代理で開くだけ」**や、**「現金を引き出すだけ」**等、
一見簡単な仕事に見える。
－いずれも詐欺等に利用されます。簡単に大金を稼ぐ方法はありません。
2. **免許証や学生証、家族構成を登録**させる。
－いざ危険な犯罪であることに気づいても、「住所を知っている」「家族に何かあっても知らないぞ」等と脅されることが多くなります。
3. **犯罪組織に利用され、捨て駒にされる。**
－何度も犯罪をさせられ、最終的には実行犯として闇バイトに応募した人だけ逮捕され、犯罪組織は逃げてしまうケースも多いです。

「闇バイトに応募してしまったかもしれない」「免許証等を登録してしまい脅されている」というときは、**すぐに警察に相談しましょう。**

○ 金融トラブルに遭わないためのポイントを押さえましょう。

①『おいしい話には気をつける』。

「ローリスク・ハイリターン」はあり得ません。＝「おいしい話」は存在しません。

②向こうから近寄ってきてても、『怪しいと思ったらはっきり断る』。

「今だけ」「あなただけ」には要注意。遠慮せずに「いいません」と断りましょう。



万が一『トラブルに遭ってしまっても、決して諦めない』。

ひとりで悩まず、早めに適切な相手に相談することで解決策が見えてきます。

金融トラブルの事例を見て、気づいたことをまとめてみよう

【注意点】気をつけたい言葉を声に出して言ってみよう

- ・「絶対に儲りますよ」
- ・「あなただけに特別なご案内です」
- ・「簡単にお金が稼げます」
- ・「銀行口座を代理で開くだけ、現金を引き出すだけの簡単なお仕事です」

【金融トラブルに遭わないためのポイント】

- ・（ ）には気をつける
- ・怪しいと思ったらはっきり（ ）
- ・トラブルに遭ってしまっても、決して（ ）

○ 金融トラブルに限らず、消費者トラブルで困った際は、『**独りで悩まずに相談**』しましょう。

<p>契約や商品について困ったときは ⇒ 消費者ホットライン (全国共通)</p>	<p>188(いやや)</p>  <p>消費者庁 消費者ホットライン188 イメージキャラクター いやヤン</p>
<p>警察に相談したいときは ⇒ 警察相談専用電話 (全国共通)</p>	<p>#9110</p>
<p>金融サービスについて困ったときは ⇒ 金融庁 金融サービス利用者相談室</p>	<p>0570-016811</p>



金融トラブルに遭わないためにどうすればよいだろうか。
本日学んだことや感想と合わせて書いてみよう